

高知県公安委員会告示生企第17号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年9月29日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	ぱちんこ遊技機 PワイルドロデオS2 OP0607	告示の日 から3年 間
岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号 セブンリーグ株式会社 代表取締役 佐野 詳一	回胴式遊技機 SハイスクールオブザデッドゴールドSLFF OS0269	告示の日 から3年 間
神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 株式会社オーイズミ 代表取締役 大泉 秀治	回胴式遊技機 Sパチスロひぐらしのなく頃に祭2EX OS0787	告示の日 から3年 間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 PパイレーツオブダイナマイトキングAG-JJJS OP0870	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 PキレパンダN1E OP0807	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業株式会社 代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機 Pぱちんこウルトラセブン超乱舞K4 OP0862	告示の日 から3年 間